

西邑楽土地開発公社経営健全化方針

この方針は、財政的なリスクが存在する西邑楽土地開発公社と関係を有する千代田町が、当該公社の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成 31 年 3 月 31 日
作成担当部署 千代田町役場財務課

2. 西邑楽土地開発公社の概要

法 人 名 西邑楽土地開発公社
代 表 者 名 理事長 高橋 純一
所 在 地 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩 1895-1
設 立 年 月 日 昭和 49 年 4 月 1 日
資 本 金 3,000 千円【地方公共団体の出資額 3,000 千円（100%）】
業務及び目的 公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と地域住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

(1) 経営状況

平成 14 年より宅地団地造成事業として開始した「ふれあいタウンちよだ」は、現在までに 67 区画中 47 区画を売却。また、平成 24 年に事業用地の一部を近隣商業地域へ用途変更し、平成 28 年に商業用地として造成完了。現在、分譲中である。

なお、経常利益を毎年計上しており、経営状況は安定している。

(2) リスクの現状

債務保証対象土地のうち、保有期間が 5 年以上の土地の簿価総額が標準財政規模の 10%以上（平成 29 年度決算において 34.7%）、かつ、損失補償等の標準財政規模に対する割合が実質赤字の早期健全化水準である 15%以上（平成 29 年度決算において 34.9%）である。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に架かる検討

債務保証対象土地の大半を占める商業用地を民間へ売却することで、リスクが解消される。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

(1) 町による財政的なリスクへの対処

町財政担当課と公社による定期的な協議を行い、なお一層、事業の適正化を進めることとする。

(2) 公社による経営健全化のための対応

ディベロッパー、不動産事業者等への誘致活動を行い、今後5年以内に分譲を完了させることとする。

年度別土地処分計画

(百万)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
1. 年度当初保有額(簿価)	1,068	1,065	1,063	1,061	1,060	1,060
2. 取得計画額	0	0	0	0	0	0
3. 処分計画額	7	6	6	5	4	1,060
設立・出資団体による取得	0	0	0	0	0	0
民間売却	7	6	6	5	4	1,060
4. 当該年度支払利息	4	4	4	4	4	0
5. 利子補給額	0	0	0	0	0	0
6. 年度末保有額(1+2-3+4-5)	1,065	1,063	1,061	1,060	1,060	0
7. 保有額/標準財政規模(%)	34.7%	34.6%	34.6%	34.5%	34.5%	0.0%

※各年度の標準財政規模は平成30年度見込額(3,069百万円)として算出